



## IFALPA SEC Committee Meeting 出席報告 (2016.11.7 - 9 Hong Kong)

2016 年度 IFALPA SEC Committee Meeting が、11 月 7 日～9 日の 3 日間 Hong Kong において開催され、IFALPA 本部関係者 5 名、各国 Member Association 代表 28 名、Observer 2 名計 35 名が出席しました。ALPA Japan からは Security 委員長以下新メンバーを含む 3 名が出席し、活発な論議に参加しました。

### 1. ICAO 関連委員会出席報告

IFALPA は、ICAO の恒久的オブザーバーとして関連する委員会に委員を派遣し、世界の定期航空運送事業に従事する乗務員の立場から、各種の提言、基本方針表明等を行っていますが、以下、今回の Meeting で発表された関連各委員会への出席報告の概要について紹介します。

#### AVIATION SECURITY PANEL (2016 年 3 月、Montreal, Canada)

##### RPAS (Drone)

RPAS の取り扱いについて、主に Security 上の脅威という観点から取り組みが行われており、ICAO Annex に含めるか否かの検討が行われています。

##### CYBER THREAT

既に Annex 17 に関わる Security 対策についての素案が作成されていますが、担当委員会内における議論についても、Security 上の脅威に対する認識が希薄と言わざる得ない意見も認められるのが実情です。これに加え ICAO 事務局内においても、本件に関する専門知識を有する人材がないことが問題となっています。

##### COCKPIT DOORS

現有の Cockpit Doors の取り扱いに関わる規定に対する変更の必要性について議論された結果、一部煩雑さは認められるものの、規定、System の変更は、機内不法行為に対す脆弱性を増大させる結果となることから、現時点における規定の変更についての検討は行わないことになりました。

## COCKPIT VIDEO MONITORING/RECORDING SYSTEM

ロシアより機上不法行為の予防並びに犯罪捜査を目的とした、Cockpit 内への Video Monitoring/Recording System 設置提案がなされました。これに対し出席していた IFALPA Security Committee 委員長より、安全性向上を目的とした当該 System の使用については支持するものの、CCTV の Recording 及び Downlink に対しては、強く反対するという IFALPA の公式見解を表明しました。この案件については ICAO 内の別の委員会における継続審議の措置がとられました。

## ICAO FALP (2016 年 4 月、Montreal)

Unaccompanied Minor, PRM, Passenger Data Exchange, Passenger Name Record, API (Advanced Passenger Information)等の全世界的導入について議論が交わされ、初期段階として越境防止、外国人テロリストの発見を目的とした API の本格導入が決定されました。これに関連してオランダ代表からは、各国に対し、API を必須手順として位置付ける旨の提案がありましたが、会議全体の総意として更に厳格な手順の導入について検討の必要性があるという結論に至りました。この決定に関し開発途上国からは、費用に関わる懸念について意見が述べられました。

## 2. MEETING 内容

### RPAS (Drone)

欧米のターミナルエリアにおいては、RPAS とのニアミス報告件数が増加していますが、現時点における ICAO による本格的な対応は十分とはいえないのが実情です。テロリストによる民間航空機への不法妨害行為にも使用されかねない RAPS ですが、ICAO 内の専門委員会によるテロに関わる Risk Category は、Medium-Low と判定されています。BALPA の委員からはイギリス国内の状況が紹介され、この問題への対応の難しさに関しての報告が挙げられました。今後の取り組みとして、RPAS が航空機の航行への新たな脅威であることを、各国の監督官庁に認識させる必要性について委員会内でのコンセンサスが得られました。

### CYBER THREAT

Cyber Security Think Tank Meeting 出席委員より報告が挙げられ、継続的な教宣活動の重要性、Cyber Attack 発生に関わる報告の義務化について提案がありました。また GPS Signal の Spoofing、Electro-Magnetic Interference 等について議論を行いました。

### LASER ATTACK

最近イギリスで発生した Laser Attack により、乗員が眼球に恒久的な障害を受けた事実に鑑み、IFALPA Position Paper の見直しが検討されることになりました。更に Laser Attack は、不法行為の一つに加えるべきであるとの IFALPA Policy の確認を行いました。

## POSITION PAPER の修正及び作成

会議 2 日目、各国出席委員をグループに分け、IFALPA の公式見解を述べた Position Paper の内容について検討が行われました。過去数回の Meeting より継続課題となっていた Two Man Cockpit については一部の国の運航環境の違いに起因し、会議内でのコンセンサスは得られず、引き続き検討を要する結果となりました。

### 3. 継続中の課題

- Risk-Based Security (リスク管理による Security) : 乗員の ID 等
- 民間航空機への攻撃問題 : Cyber Threats, Laser Attack, MANPAD, Long -Range Missiles, EMI, CBRN 等
- 航空機内の対策 : IFSOs, Secondary Barriers, Unruly Passengers, Cargo Security 等
- 空港保安対策 : Check-in Baggage, Screening Equipment 等
- Flight into/over Conflict Zone

以 上